

第五期県立都市公園管理運営検討委員会第5回委員会

1 日時

令和5年1月24日（火）13時30分から16時30分まで

2 場所

岩手県民会館 4階 第2会議室

3 出席委員

内田尚宏、工藤健人、五味壮平、佐々木史恵、佐藤さよ子

4 議事

○ 会議の公開

本日の会議の公開の可否について委員会に諮った結果、公開することに決定

（1）令和4年度県立都市公園の管理運営状況について

① 岩手県立花巻広域公園

② 岩手県立高田松原津波復興祈念公園

③ 岩手県立御所湖広域公園

④ 内丸緑地

（2）その他

.....

議事（1）令和4年度県立都市公園の管理運営状況について

① 岩手県立花巻広域公園

○ 指定管理者 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団から資料により説明

委員長

ありがとうございました。ただ今の説明に対して、委員の皆さんから御質問、御意見をお願いします。

委員 4

おかげ様で、私たちのボランティアグループの活動を継続できていて、所長さんにも参加していただき、参加者のみなさんも喜んでいきます。次回も楽しみにしています。

年々、利用者が少なくなっています。どう魅力あるものにしていくか、考えていきたいです。高齢者が散歩するなど、自然に接した方がよいと思うので、花など魅力ある取組をしたほうがよいと考えています。

委員 2

利用者はどういう範囲から集まっているのか、情報はありますか。

指定管理者

データそのものではありませんが、駐車場の様子を見ると、花巻、北上が多いです。盛岡も多いです。県南もいますが、数は少なめです。

ゴルフ場についても同じような傾向です。花巻市内からの利用が多く、その次は人口の多い盛岡周辺です。県南にはゴルフ場が多いため、奥州方面からの利用は少ないです。最近では横断道ができたせいか、沿岸からの利用者もいます。

委員 2

数値は、コロナ禍もあるので、どう評価すればよいか難しいです。そもそも全体人口が減り、高齢化も進んでいる中、増やすことは難しいです。今まで来ていなかった場所からも来るようになれば利用者は増えると思いますが、工夫の余地はあるか。県も含めて考えることができればよいのではないのでしょうか。

委員長

何か運営して感じている可能性のようなものはありますか。

指定管理者

全体的な話の前に、県民ゴルフ場の話をしたいと思います。ゴルフ人口の減少は感じています。年齢層も、県民ゴルフ場の料金がシニア層に有利になっている面もあり、シニア層の利用が多く、若い方の利用は少なめです。今後は高齢化が進むと、一番大きな収入源である県民ゴルフ場の利用料が少なくなるという危機感を感じています。公園については、逆に子どもたちや親御さん、30代の家族連れが多く、遠足では盛岡近辺からも来ています。県南からも来ています。祭りの事業については、各学校にパンフレットを渡して集客を図っていますが、コロナ禍で思い切った大きな広報がしづらくなっています。遊具の場所に人が集中すると、コロナ対応の面でつらいところがあります。そういったところで利用者が落ちている面はあります。5月に入園が少なくなっています。令和元年度までは祭りで1日3千人ほど集まっ

ていましたが、コロナ禍で広報しづらくなっています。来年度以降はウィズコロナということで、広報していければと考えています。

委員 1

県民ゴルフ場が、お金の面で生命線、収益源となっているようにビジネス的には見えます。ゴルフ場部門で職員給与が予算額より上がっています。人員増はないように聞きましたが、グラウンドキーパーの補充を図ったのでしょうか。また、利用料収入が減る中、支出の需用費についても、変動費が減っているということだと思います。世の中であらゆる資材高騰が叫ばれて長くなっている中、コスト面の状況が表からは見えませんが、現場の工夫、苦勞など聞かせてほしいと思います。

指定管理者

人件費もそうだが、今年は電気料が上がり苦勞しています。電気料については県から指定管理料に手当いただいているので助かっています。ゴルフ場の収入は各年で変動が大きく、事業団全体として赤字になったりするなど、最近では苦しいところだと思います。そうした中で、減らせる消耗品は減らす、12月は雪のある時期は勤務日数を少なくする等、経費節減を図っています。

委員 1

貴団体の特長は、いろいろな施設を複数管理してノウハウを共有し、コストについても他団体とは異なる運営をできるのが強みであり、いろいろ努力されているのが見えます。公園側から企画を打っていかないと、黙っていても働きかけが難しい時代になっています。よい施設管理運営をされているので、ウォーキングの初心者、ライトユーザー向け企画など進めていただければと思います。

委員長

ゴルフ、テニスなど覚えていかなければならないスポーツに取り組む若者が減っています。収益の観点から言うと、新たな取組が必要だと思います。委員 4 が言ったように、地域の人が憩いの場として使うのは、都市公園の価値と言っていいのではないのでしょうか。また、子どもたち、ファミリーで楽しむ企画など、子どもたちが自然に触れ合う場としての価値もあると思いますので、収益を考えると、手入れ等悩ましいとは思いますが、続けていただきたいと思います。

委員 4

障がい者の利用者がゼロとなっています。これから少しずつ障がい者の方々も外に出る時代になっています。園路は舗装されているので車いすでも使えます。そういう場合は、車で中まで入って行ってよいのでしょうか。

指定管理者

障がい者の場合は、車で上のほうまで行っていただけます。データは今ありませんが。

委員 4

これから多くなるのではないかと思います。今は残念ながらゼロ人となっていますが、これから広がるのではないかと思います。

委員長

アクティビティの参加者数は詳しく出ていますが、公園全体の入込数、散歩がてら散策に来たなど全体を含めた入込数はどこかを見るとわかりますか。

指定管理者

花巻ー1の資料を見ていただくとわかります。一般利用者 75,106 人。これが一般の方です。

委員長

何かスポーツをするというわけではなくて、とにかく公園内に入ってきた人たちということでよいでしょうか。

指定管理者

そうです。

委員長

これも減っています。こういったことも増えていくとよいと思いました。

委員長

テニスコートのひび割れは、イレギュラーなものでしょうか。

指定管理者

イレギュラーなひび割れです。

委員長

それであれば、早く直してほしいだろうと思います。

指定管理者

花巻ー1の資料の9ページ、上のアの運動広場のところで、障がい者の利用ゼロ人とありますが、運動広場を利用した障がい者がゼロ人ということです。テニスコ

ートについても同様です。

委員長

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団の皆様、どうもありがとうございました。
本日の議論を御参考に、来年度も引き続きより良い管理に取り組まれるよう、よろしく願いいたします。

.....

② 岩手県立高田松原津波復興祈念公園

○ 指定管理者 高田松原津波復興祈念公園マネジメント共同体から資料により説明

委員長

ありがとうございました。初めての取組ということで、いろんな大変な部分もあったでしょうし、発表の中で私たちも初めて知る部分もたくさんありました。
委員の皆さんから御質問、御意見をお願いします。

委員2

自分も公園を利用して、公園を歩いていると作業されているのを拝見していて、顔の見える形でがんばっていることを自分自身目撃してよく感じていますし、市民協働のほうにも顔を出して色々とサポートしてくださっています。最後のほうで紹介があった、様々な園内の管理の難しさというか、管理対象にカウントされていないところでの大変さについて紹介されて、こういうことがあったのかと今回初めて知ったことも多かったのですが、管理委託団体というよりも県にという感じかもしれないのですが、いろいろな公園に関する管理の状況についての資料全体を拝見していて、全体の予算の基準みたいなものがどのように決まっているのか。自分はこの公園しか知らなかったので理解してなかったのですが、面積とか、最初のほうで説明があった目標、理念みたいなもの、他の公園にはない目標、理念みたいなものが色々掲げられていて、それに付随して役割も発生しているのだらうなということで、やるべき業務の中身、来園する人数の見込、内陸部にはない唯一の沿岸部、特に南側ということで県立公園としては非常に位置としてもユニークで、特に復興の象徴というような大事な公園なのかなと思うのですが、比較すると全体としての予算もかなり切り詰められているのかなと思っていて、県の全体予算状況が厳しいことも非常によくわかるので、それを簡単にすぐに上げましょうということも難しいことは理解しつつ、基準が妥当に設定されているのかということに疑問を感じるのですが、全体の予算がこういう基準で決まってきているということをお教えしてもらえると、考えていける部分も増えていくのかなと思う。

委員長

積算の基準なのかもしれません。実際やってみて出てきた、土砂が崩れるなどは想定外ですよ。そういったものを含めて問題はありますが、予算を積算した基準ということであれば、事務局で何か答えられることがあれば、

特に芝刈の回数はそうですね。確かに年1回刈れば後は生えてこないというわけではないです。

事務局

公園の予算の関係ですけれども、指定管理施設は県内に公園以外にも様々ありますので、それらとのバランスもございますし、公園に特定しますと、指定管理前の委託でやっていた時期もございますので、そういったものも踏まえながら毎回検討して財政と調整しているところですし、高田松原津波復興祈念公園については新しいので、芝生の面積等を計算して積算している部分もございますが、芝生のない部分の雑草等、想定していなかった部分も踏まえて検討するために、当初3年という期間で始めて、他の施設は5年ですが、考えていかなければならないと考えているところです。

委員長

やってみたことで見えてきた部分が当然ある中で、今までの積算とのずれが出てきているということだと思いますが、どうでしょう。

委員2

今後に向けて、実際上どうしてもこのままでは無理だということが出てきてしまいうような雰囲気もありますので、次の検討のときにはぜひいろいろ勘案していただくのがいいのかなと思いました。

園内のルールの設定の話で、県の方々と一緒に色々ルールを設定を考えて、色々危険行為がみられたということで、ルールを作って周知するということになされているということですが、これらのルールの設定については、この公園のもう一つの非常に大きな特徴でかつ難しいところは、管理主体がたくさんあるということで、市役所、道の駅、観光物産協会、国もありますけれども、主体との連携が必要で、このエリアは国、このエリアは市みたいなことが色々あるわけですが、他の主体の方々とルールとのすり合わせはどのくらいされたのか教えていただきたいと思います。

事務局

公園の中には国営追悼・祈念施設、県の復興防災部が管理する伝承館、市の道の駅、国道を管理している国道事務所、様々な主体が管理に関わってきているので、国、県、市、各施設管理者で公園の維持管理に関する調整事項等を話し合う管理運営協議会を設置して、毎年度定期的に打合せを行っております。直近では、今月も運営

部会という担当者を集めて例えばどこに自転車を乗り入れるルールにする等、市、国、県で意見を出して調整して、こういうところには立ち入らないように等のルールを共有しています。毎年1回、2回は定期的を開催してきています。

委員2

このルールも、その場で議論、検討されて決まったものだということで考えてよろしいですか。

事務局

はい。

委員2

一般の利用者の方々の感覚とか、市の観光物産協会とかの方々とで、微妙にどこまでが許容される範囲で、どこからがどうしてもやるべきではないみたいな考え方になるのか違うのかなと感じていて、一般の市民の方々もここには入れないの、と感じる方もいるのかなと思っていて、そのあたりのすり合わせをよりぎつくばらんに、少しずつみんなが納得できるようなルール作りに柔軟に考えて検討していただければよいのかなと思いました。エリアによってはちょっと入りづらいみたいな感覚を持っている方もいると聞いていますので、そういったことを感じております。

委員長

エリアによっては入りづらいとは、何か危ないとか？

委員2

自転車でどこまで入っていいとか、そういうことなのかなと思っています。全部を把握しているわけではないので、利用者の方々の意見を吸い上げながら最終的なルール作り、市民協働の枠組みを含めて使いながら検討していけるとよいのかなと。ひとまず暫定でこういうルールを作ってみたということだと思いますが、これからも継続的に検討していただければと思います。

委員長

動き始めたばかりということで、色々課題はあると思いますが、土壌侵食とか危険が伴うなと思いましたけれども、直そうと思うと指定管理の中の経費ではなく別予算でということになると思いますが、そういう可能性はあるのでしょうか。来年度には直すとかできるものでしょうか。

事務局

来年、大船渡土木センターと協議しながら、工事費の中での対応を考えていきます。

いと思います。

委員 4

草刈の件なのですけれども、案なのですけれども、花巻では地域の人たちが草刈を年2回市からちょっとした補助金をもらってやっています。この公園を地域のみなさんもすごくきれいになってほしいし、みなさんにも来てほしいと願っていると思います。地域の方々も少し巻き添えにして、みなさん草刈鎌は持っていると思うので、地域の方々もボランティアに参加する組織づくりみたいなものをしてよいのではないかと思います。お金で全部払うのは限度があると思いますので、みなさんきれいな公園であってほしいと願っていると思いますので、地域の方々との連携も考えたらどうかなと思いました。

指定管理者

専門分野から言いますと、肩掛け式の機械も免許が必要で、危険が伴います。草取りくらいだったらよいでしょうけど、地元の団体と花を植える活動はしていますけれども、管理でこの面積をやるのは大変なことになります。危険を伴います。無理です。後でこちらの責任になります。やはり安全管理第一です。それから予算がついてきますけれども、私びっくりしたのは、この場で言ってよいのかわかりませんが、芝刈1回というのは過去ないです。

委員 4

1回っていうのはないですね。

指定管理者

これは前向きに検討していただかないと、法面はさておいて、平場は雑草の種をそのままにしますと、ものすごいスピードで増えてきます。そのためにも回数を増やして種を落とさないようにするのがプロであって、それをそのままみているということは、これから大変な状態になるなと思っていましたので、アピールしました。

委員長

ボランティア団体との連携を進めてこられた経験のある方がそうおっしゃるので、そこは課題があるんだなと思いますね。

委員 4

やるときにボランティア保険はかけますよね。機械は別として。私たちもかけたりにしています。

指定管理者

そういう事業にはかけています。ただ、素人が肩掛機械をやるのはちょっと無理があります。

委員 4

私たちは農家だからいいんでしょうかね。

指定管理者

農家の人でも、講習を受けていないと思いますよ。

委員 4

を受けていないと思います。ただ、毎年ここをやりましょうとボランティアで話をし、年2回くらい草刈をやって草ボーボーを解消しています。

指定管理者

手鎌だったらいいでしょうけど。

委員 4

そんなのをやったら大変だと思います。

委員長

地域の特性といいますか、花巻の場合は目につく景観は共通、共有のものだという意識はあるでしょうし、やはり広さと、離れているということで、意識も違うかもしれません。同じようには語れないかと思います。一つの参考意見として伺いました。

委員 2

今と関連して、元々、この公園は作ってるときから国、県、市とで一緒に作るということで、ずっと計画段階から進めてきて、その中の重要なテーマが市民協働ということで、ずっと関わらせていただいて、まだまだ発展途上かなと思っています。色々な方々が市民協働で公園に関わるということで30団体くらいグループ登録していただいていて、その中で活動が起きてきたりもしていますが、本当に広いですよね。市のど真ん中にドーンとでっかい公園ができて、しかもものすごく新しい。一般の方々全ての人が、あれは昔からずっとあった自分たちの公園だよねという感覚までには至っていないのかなというところもあって、きれいな公園ができていいねとは言っているんですけども、自分達の普段の生活範囲からちょっと遠い方も多いと思いますので、そういう意識をさらに高めていくというのがこれから大事で、そういう取り組みを増やしていくことが必要なかなと思っています、自分自

身にも宿題だなと思っています。

一方で、協働というものに関して、最終的に、そんなにたくさん人が住んでいるところでもないので、どういう着地点、将来的なビジョンみたいなものをどういうイメージで、どういう目的で、どういうことが、それこそみんなで芝刈が協力できてワッと一気にできれば経費節減にもなり、みんなも満足感を得られて、一つの理想かもしれませんが、協働の着地点のあり方もこれからの大きなテーマで、関係者の方々と一緒に考えていかなければならないと、県の方々も考えていただいているとは思いますが、これからの大きな課題だと思っています。

指定管理者

国営のほうも公園財団と緑の相談室と一緒に運営しております。メインの国営の伝承館前の芝生の草刈は回数多くやっております。メインの脇はロボットモア、ロボット草刈機で頻繁にやっています。

委員長

やはり新しい公園であること、地域とのつながりもこれから作っていく場所であるということも含めて、色々課題や取り組むことも出てきているかと思います。

話を聞いていて、この委員会だけで話し合える材料ではないなと思ったのですが、事務局で、出てきた課題や今後の取組を話し合う場は作れるものですか。指定管理で決まっているから3年間はこれですよということなのか。

事務局

今、色々な意見ございましたが、草刈りの回数とか予算的な制約がありますので、そういったところは将来的な課題になろうかと思いますが、委員2がおっしゃった市民協働についてはご尽力いただいて、色々なグループが集まっていますので、それをどういった活動につなげていくか、地元の皆様を含めてどういった展開をしていくか、スタートして色々模索しながらやっているところなので、検討、相談を重ねながら、よりよい方向をめざしていきたいというのは、我々も共通の方向で、進めていきたいと思っています。

委員長

高田松原津波復興祈念公園マネジメント共同体の皆様、どうもありがとうございました。

今日の議論等を参考に、色々な意見も出ました。来年度に向けて、引き続きよろしくをお願いします。今話したような形で、よい方向に行ければと思います。

.....
③ 岩手県立御所湖広域公園

○ 指定管理者 小岩井農牧株式会社から資料により説明

委員長

ありがとうございました。入込数等は非常にいい方向に行っているけれども、課題は老朽化、クマの問題がある中での発表でした。御質問、御意見をお願いします。

委員 3

日頃からきれいに整備していただいているのと、色々なイベントでもたいへんお世話になっております。イベントをやる際、草刈等の期間を見ていただいて助かっていますし、南園地でイベントやるときに電気も配慮いただきまして、節電しなければいけないところ、イベントに合わせて付けていただき、助かっています。発表の中にもありましたけれども、県交通の鶯宿温泉線が廃止になったため、つなぎ温泉にお泊りになってレンタサイクルを利用されるお客様も多数いらっしゃいまして、今は団体ツアーよりも個人ツアーのお客様が多くて、新幹線でいらっしゃって、2泊、3泊つなぎ温泉に泊まって広域公園、手づくり村、小岩井農場を歩くという形の過ごし方になっているのですけれども、レンタサイクル、自転車に乗れる方は自転車でのよいのですけれども、自転車がない方は鶯宿温泉線のバスに乗られて町場園地、ファミリーランド、乗物広場というケースも聞かれました。それがなくなつたということで、利用する方にしてみれば、どうすればそこを回って見れるのですか、タクシーしかないのですか、という声はやはりあるので、つなぎ温泉側として、広域公園と連携しながら、例えば午前1回、午後1回で、ワンボックスを例えば前の日までに行きたい方を募集して一回りしていただくとか、これから春に向けて考えていかなければならないなど、こちらで話が出ていましたので、その際はご相談させていただきたいと思っておりますので、お願いします。

それから、この会に何回か出させていただいて、言っている問題点としては、冬季間のトイレの利用が全部クローズになっている状況でございまして、観光協会が開いている日はトイレの利用はフリーにお貸ししているところですが、定休日があるものですから、定休日の時のトイレの利用は非常に困っているという話は多く聞いております。経費等々色々な面で、県の予算等もありますので厳しいとは思いますが、開いてないとどうしてもトイレの脇に行って外で済ませるとか、そういったものも見受けられて衛生面でもよくないし、見栄えもよくないという声も届いております。12月から3月までクローズという形になっておりますが、クローズの期間を少し減らしていただくとか、ずっと開けるのは経費がかなりかさむと思っておりますので、12、1月は休んでも2、3月は開けるとか、12月まではやって1、2月は休んで3月は開けるとか、考えていただければこちらとしては助かります。

委員長

トイレの話は、指定管理上は決まった期間で管理しているということですよ。そうしますと、それ以上のことはどちらかというと発注している側の予算、暖房費なんでしょうけど、裏付けがあればできるということなんですか。

指定管理者

暖房費ではなくて、トイレの構造自体が冬季に対応していなくて、水を入れるとすぐ凍ります。

委員長

経費をつけて暖房費で防げるというものではなくて、現状としてはやはり閉鎖するしかないということですね。

指定管理者

11月でもけっこう寒い日があって、昔ストーブを入れて溶かすことをやったこともありますけど、すごく大変なんです。床下が凍るので、上だけストーブを焚いても半日間使えないという状況になります。

委員長

大変ですよ。最寄りに冬季使えるトイレ、管理所とかの案内はしているんですか。

指定管理者

今は管理所に人がいますが、昔は人がいなかったんです。今使えるのは乗物広場だけなので、案内するのも大変です。

委員長

遠いですからね。雪国では色々なところで冬季閉鎖はあると思いますので。観光協会さんとしては、できればやってほしいなというところですかね。

委員 1

イノシシの撮影に成功したということで、センサーカメラ、フェンス等の話がありましたが、県で手当されてご負担なく、ということでわかりました。

鳥獣対策については、農林水産、自然にあふれた県なので、色々なところで対策が市町村レベルでも色々な角度で、進んでいるので、県でもいろいろな部署で取り組んでいると思うので活用していただいて、大学でもやっていると思いますし、そういう知恵を生かして取り組んでいただければ。特に人と自然と近い最前線の里山で

の公園管理で毎年課題に上ってくるところなので、手をこまねているわけにもいかないのですが、先進モデルとまでは言いませんが、理想としてはこういうところからヒントが出てくることも、過剰な期待かもしれませんが、工夫して取り組みできればいいのかなと思いました。

委員長

東北では、岩手では色々な場所で困っていて、特にイノシシですよね。これをやっていけば防げるとかありますか。小岩井さんのこれまでの実績を見ると、新しい取組を試みて発信できるような事例ができるのではないかと期待してしまいましたが。

指定管理者

数年前、県の研究センターの発信機を付けたクマがたまたま公園の廻りをウロチョロして、プロットでここにいるということがわかったので、調査していただいた2年間は周辺の草刈の回数を増やしていただけたんです。実は県のほうでも。そういったところができると本当はいいなと。草刈、下刈類を続けてやれると見通しが良い状況になって、クマもイノシシも出にくくなるので、予算との兼ね合いにはなるのですが、それが共存できる方法なのかなと思っています。

委員長

今の下草刈は、指定管理地内ではなくて、それ以外のところの下草刈をしていたということですね。それはありますよね。やはり周辺の手入れは有効ではないかということですね。他部署との連携みたいなことが必要になるということでしょうかね。

委員4

さすが小岩井さんだと思うのは、本当にお花が管理されていて、参加する人がどんどん伸びているのが素晴らしいと思いました。私も3年前にかきつばたを見に行ったら、時期を過ぎていたということがあったので、今回ホームページで状況を出しているというから、いいことだと思います。こんなに毎年利用者が伸びているのは素晴らしいことだと思います。

トイレについては、凍らない水落としのない建物も今はあります。お金のかかることですが、水落とししなくてもいい基礎から立ち上がりになれば、凍らないトイレも不可能ではないかなと。建築は進んでいますので、将来的にお金かかるとは思いますが、水落としのないトイレもあつたら最高ですね。本当に素晴らしいと思います。年々人数が増えて、楽しそうで、今年は行きたいなと思っています。本当に素晴らしいです。

委員長

そうですね。特に花、写真もあるとおり、雪解けの時期のオオヤマザクラ、湖面にいちばん水がある時期で、非常にきれいないい時期ですね。県民の憩いの場、県民に限らず岩手を代表する観光地ですものね。

私からいいですか。樹木管理ということがありました。伐採だと思うんですけど、湖面は国交省の管理になると思うんですけど、伐ればいいなというところが国交省の管理地だったりするのですが、どうされているんですか。

指定管理者

こちらで国交省に話をして伐りたいんですけどという、いいけどお金は出ないよという話が多いのと、私有地がけっこうあって、私有地はなかなか連絡を取れないところが多くて、手を付けられないという実情です。

委員長

自分たちでお金出して刈る分には許可するよということですね。御所湖の場合は湖面の景観は非常に大切だと思うので、努力しているということですね。

もう一つ。アクティビティについて、テニスが5年前と同じくらい伸びてきている。若い人たちはスポーツの取組が減っているなと感じていましたが、増やしている策、取組のようなことはあるのでしょうか。

指定管理者

コロナの関係で厳しいところではありましたが、今シーズン途中からネット予約を始めたということで、それまでも事務所にいる限り予約は受付していましたが、ネットなら24時間受付できますので、それで増えてきているのかなと思います。

委員長

グラウンドゴルフもそうですか。

指定管理者

グラウンドゴルフは予約を取ってなくて、無料で利用できます。ネット予約は運動場だけですので、野球場とテニスコートの予約のみです。

委員長

ネット予約は若い方が得意かなと。発信していますものね。それも大きいのかもしれませんね。

委員 1

各施設での情報発信を頑張っていらっしゃるのがよくわかりました。小岩井さん

としては、観光客を意識した情報発信をされているのか、地元なのか、特にここ最近ニューヨークタイムスで盛岡が、という話題で持ち切りで、確かに盛岡駅周辺も欧米の方が増えていて、期待が高まると思いますが、お考えがあればお聞かせください。

指定管理者

観光地としての集客とか地元としての集客とか、そういうことはあまり考えていないんです。というのは、土日はほとんど満杯状態で、これ以上お客さんが増えるにつちもさっちもいかないような状況もあるんです。季節によっても違いますが。平日の利用としては、観光客よりは地元なんです。ある意味両方に対しての情報発信をしているということが現状です。

委員 4

若い人はスマホもってすぐ調べて動きますけれどね。

委員長

御所湖の春の景観は非常にすてきです。漕艇場はありますが、堆砂が進んで上流に行けなくなっているんですね。残念だなと思います。カヌーを教える団体が出てきたら、とてもよい体験型観光になるだろうなと思います。

指定管理者

1月4日からホームページを刷新しまして、運用しております。まだ開園期間ではないので助走段階ですが、スマホで見やすく改良してもらっておいまして、見ていただければと思います。

委員長

水道でヒ素が出たというのは、県の検査ですか、国交省の検査ですか、独自の検査ですか。

指定管理者

これは学校水道の基準でやらなければならないので、やっている検査です。それで引っかかっているのですが、昔の浄化装置で、ヒ素を取り除く装置になっていないので、現状では対策が取れないようです。

委員長

浄化装置を付ければできる？

指定管理者

それにはかなりのお金がかかるようです。

委員長

人体に影響はある？

指定管理者

温泉地でよく出てくる事例なそうです。天然由来だということです。

委員長

その量が多いと。どのくらいなのかな。

指定管理者

4月は上限値。それから少し上がった程度です。

委員長

温泉の水脈が微妙に変わったとかの影響なんでしょうかね。

小岩井農牧株式会社のみなさん、どうもありがとうございました。

本日の議論を御参考に、来年度も新しい体制でより良い管理に取り組まれるよう、
よろしく願いいたします。

.....

④ 内丸緑地

○ 指定管理者 特定非営利活動法人緑の相談室から資料により説明

委員長

ありがとうございます。盛岡の官庁街の中心地、面積は狭いですがけれども、市民の憩いの場になっていて、これから観光客も来るようになれば、見るところかもしれません。ボランティア団体と共同で維持管理を行ってきているという説明でした。何か御質問、御意見をお願いします。

委員2

ボランティアのプランターを植えていただく方々のコーディネートのある方について、緑の相談室でボランティアグループを募集して日程調整されているのか、それともボランティアに自律的にお任せしているのか、雪かきの件もありましたが、どのように運用されているのか教えてください。それから、パークPFIのことが気になっていて、やってもいいという話になった場合に、導入するとなると管理の

手間も発生するとは思いますが、もしOKとなったら可能であるということによろしいですか。

指定管理者

園芸クラブみどりは、たいへん活発な組織で、緑の相談室事務局職員がリーダーになっています。23人のメンバーがいますが、毎回全員ではなく来れる方が来ますが、平均すれば10人以上はいらっしゃいます。この方々は、盛岡城跡公園、内丸緑地に限って、花壇の植え込みをしています。毎月1回例会を開いて、次は何をするのか、どのような材料を調達するか、スケジュール的なもの、花時計のデザイン、花の調達もみなさんで和気あいあいと検討しながら、主に自分たちで構想を練って具現化して作業を進めています。本当に花が好きで、これだけ長く継続しているのは、やはり人それぞれの思い、盛岡の中心部で花壇をつくって、花を育てて来園者、通行人に花の良さを味わってもらいたいということが根底にあるということで、我々としても頭が下がる思いで、素晴らしい取組だと思っています。

パークPFIについては盛岡市でも進めようとしています。民活で内丸緑地のある一角を営利目的も含めて利用者の利便を図るようなものができるのであれば、公共施設で活力あることができれば、営利だけに走らないでできればいいかなと思っています。時代の流れでもありますし、そういうことなのかなと思っています。

緑の相談室で管理しております盛岡城跡公園の歴史文化館の隣で、これからパークPFIでトイレとお店を一緒にやる計画になっています。内丸緑地に関してはいか悪いか、これから検討しながらだと思っています。

ボランティアの園芸クラブみどりは、緑の相談室設立と同時に設立されたボランティアで、盛岡は熱心な方が多くて助かっています。最低賃金で計算すると250万円くらいになります。プランターは花泥棒がいてよくないと思ったのですが、予算内でやりました。大変ありがたいと思っています。

委員長

園芸クラブみどりさんは、高齢の方が多くようですが、後継者は育っているのでしょうか。

指定管理者

平均年齢70歳くらいです。中には若い方、40歳くらいの方も入っています。市の広報で募集すると数人から連絡が来ます。

委員長

住んでいるところも近くの方ばかりではなかったと思いますが、街中の花壇をきれいにしたいということが大きいんでしょうかね。

指定管理者

そういう思いです。入るのに試験、審査があるわけではありませんので、来れる範囲で、遅く来て早く帰ってもいいし、できる範囲でやってくださいねという中身でございます。

委員長

好きだというのが、ボランティア団体と連携するキーワードになるかもしれませんね。

委員 2

プランターとか苗も自分たちで購入するんですか。

指定管理者

それはこちらで用意します。

委員長

持ち出しはないんですよ、ということですね。

委員 4

プランターを見ると、みんな一年草ですよ。宿根草も入れるとボリューム感が出て、そのまま使えるので、管理しやすい宿根草も入れればよいのではないでしょうか。

指定管理者

宿根草は冬場の冷気で枯れてしまいます。地面の上に植えるならいいんですけど、プランターのほうは無理だと思います。

以前、大きなプランターには宿根草も植えましたが、花泥棒がたくさん出ました。地面に植えるところもあるので、検討します。

委員長

たばこのポイ捨て、春、怖いですよ。枯草状態ですと。そういう事故はないですか。

指定管理者

今のところはありませんが、毎日巡視して、危ないところは巡視員の頭に入っているので、巡視して目につくものは拾って持ち帰ってごみとして処分します。

委員長

ユリの木の伐採、かなり高木で、上のほうは切っていないですよ。

指定管理者

上のほうも切っています。

委員長

公園内の樹木は管理していくのが大事だと思います。事故が無いようにしてこれからも管理を続けていただければと思います。ありがとうございました。

委員長

最後に、本日の会議の取りまとめでございますが、各指定管理者から御説明のあったとおり、令和4年度における県立都市公園の管理運営状況は、概ね良好であるということによろしいでしょうか。

委員2

パークPFIは、内丸緑地だけでなく、他の公園でも可能になった場合には広がる可能性はあるとお考えですかね。盛岡市でも進めているということで、もし県立の公園でもそういう方向でということがあるのであれば、内丸緑地で一つの例ができれば、他の県立公園にも広がっていくのかなと思います。別な場所にあるので全く同じとはいかないと思いますが。

委員長

非常に可能性はあるのかなと思います。色々な機関との連携等必要になってくると思います。いろいろな可能性を探っていければよいのではないかと思います。

今日発表していただいた団体については、概ね良好であるということによろしいでしょうか。

(異議等なし)

委員長

それでは、令和4年度における県立都市公園の管理運営状況については、概ね良好であるものとさせていただきます。

本日の会議で出されました御意見等につきましては、指定管理者と事務局で協議していただいて、今後の公園のより良い管理運営に反映していただければと思います。

.....

議事（2）その他

委員長

委員の皆様から何かありますでしょうか。

それでは、以上で議事は終了とします。委員の皆様、円滑な議事の進行への御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

.....

5 閉会

事務局から閉会宣言